

## 徳島県

# 精神障がいにも対応した地域包括ケア システムの現状と今後の予定

徳島県では、精神障害にも対応した構築支援事業に取り組むにあたり、行政だけでなく地域の関係機関等多職種共同による支援体制の構築を進めており、協議の場の充実を図っています。

# 1 徳島県の基礎情報

## 徳島県



### 徳島県保健医療計画基本理念

県民一人ひとりの状態に適応した保健・医療・介護サービスが提供され、行き場のない患者を生み出さず、全ての県民が安心して暮らせる徳島づくり

### 取組内容

- 協議の場の設置
- ピアサポートの活用事業
- 相談支援従事者研修

## 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (R5年6月時点)	3	か所		
市町村数 (R5年6月時点)	24	市町村		
人口 (R4年10月時点)	703,745	人		
精神科病院の数 (R5年6月時点)	18	病院		
精神科病床数 (R5年6月時点)	3,533	床		
入院精神障害者数 (R4年6月時点)	合計	2,977	人	
	3か月未満 (%: 構成割合)	520	人	
		17.5	%	
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	442	人	
		14.8	%	
	1年以上 (%: 構成割合)	2,015	人	
	67.7	%		
	うち65歳未満	728	人	
	うち65歳以上	1,287	人	
退院率 (R4年6月時点)	入院後3か月時点	54.5	%	
	入院後6か月時点	60.8	%	
	入院後1年時点	69.9	%	
相談支援事業所数 (R5年3月時点)	基幹相談支援センター数	2	か所	
	一般相談支援事業所数	7	か所	
	特定相談支援事業所数	2	か所	
保健所数 (R5年6月時点)	6	か所		
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R4年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年3月時点)	都道府県	有・無	1	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	6 / 3	か所/障害圏域数
	市町村	有・無	24 / 24	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

○保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、関係機関と重層的な連携による支援体制の構築を進めています。

- (1) 精神保健福祉審議会（県）
- (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係るワーキンググループ（県）
- (3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議（保健所）
- (4) 精神精神障がい者地域サポート検討会（保健所）
- (5) 管内精神保健福祉連絡協議会（保健所）
- (6) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係る協議の場（市町村）  
自立支援会議の地域移行支援部会や精神障がい者支援部会に協議の場設置

○地域移行に伴う利用者数を把握し、基盤整備を推進しています。

○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」については、地域の特性に応じて県内全保健所で取り組んでいます。

○令和3年度に「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係るワーキンググループ」を設置し、関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有化した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進するために協議しています。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の報告書に示された、“精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制の構築”という政策理念に基づく施策をより強力に推進していくため、本県の実情に合わせ、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の一環として、構築推進事業を実施しています。

○推進事業については、令和元年度から全県下で展開し、保健・医療・福祉による協議の場の創出やピアサポーターの活用、精神障害者の地域移行関係職員に対する研修会の実施等を行っています。

○また、各市町村に「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議の場」を設置し、各保健所が市町村に対し支援・助言等を行い、日頃から、各関係機関と顔の見える関係を構築し、協議の場から見えてきた課題解決に向けて、事業を計画し実施しています。

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①ピアサポートの活用に係る事業の実施		右に記載	<p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアサポーター・フォローアップ研修</li> <li>・当事者が語る地域でのくらし事業</li> <li>・ピアサポーターによる支援者への体験懇談会</li> <li>・ピアサポーターの活用による地域移行支援 養成研修受講者: 令和4年度9名(累計36名)</li> <li>・ピアムービー・ピア通信の作成及び活用</li> </ul>
②地域移行関係職員研修の実施		右に記載	<p>(実施内容・成果・効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な事例の紹介を通して地域移行の支援の取り組み方法の理解度が上がった。</li> <li>・知識や対応能力が向上した</li> <li>・保健・医療・福祉行政地域関係者の顔が見える関係が構築された</li> <li>・様々な取組を知ることで今後の支援に活かすことができる</li> </ul>

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・保健所が中心となり、圏域ごとに地域移行の課題や取組について協議を行う場がある。
- ・退院促進支援事業の取組の中で培ってきた関係機関とのネットワークがあり、連携して地域移行の課題に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
退院後の支援体制不足 ・地域資源の不足 ・マンパワー不足 ・地域の偏見 ・関係機関の理解・協力を差がある	・関係機関との協議 ・関係機関の理解のための働きかけ ・人材育成研修会	行政	協議の場の設定、課題解決に向けた連絡調整
		医療	必要性の周知、人材確保
		福祉	情報提供、啓発
		その他関係機関・住民等	当事者の家族や地域の理解も得られるように、精神障害への偏見の解消に向けた働きかけ
ピアサポーターの養成と活動体制の構築	・関係機関との協議 ・養成施設の増加に向けた働きかけ ・活動拠点の広域化に向けた協議	行政	協議の場の設定、課題解決に向けた連絡調整
		医療	必要性の周知、人材確保
		福祉	情報提供、啓発
		その他関係機関・住民等	当事者の家族や地域の理解も得られるように、精神障害への偏見の解消に向けた働きかけ

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
ピアサポーター養成講座受講者数	36	増加	地域の一員として安心な暮らし

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

保健、医療、障害福祉・介護、住まい、家族会等が参画する協議の場を開催し、市町村等の基礎自治体を支援する重層的な連携体制づくりを推進

所管部署名	所管部署における主な業務
健康づくり課	精神保健福祉に関する業務等

連携部署名	連携部署における主な業務
障がい福祉課	障がい福祉サービス事業所に関する業務等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	県内6カ所の保健所において普及啓発や人材育成等を行い、個別支援も実施。	個別ケースを通して関係機関と連携し、地域における課題の早期発見につながっている。
医療	医療機関において個別ケースに対応し、関係機関ともケース会議等に参加し情報共有を行う。	関係機関と随時情報共有を行うことにより、当事者や家族が地域での安心した暮らしができるよう支援することができる。
福祉	障害福祉サービス事業者等が個別ケースに対応するなかでケース会議や協議の場に参加。	医療機関や行政と個別ケースを通して連携し、また協議の場に参加することにより地域での課題を明確にすることができる。
その他関係機関・住民等	就労や住まいに関する担当課が協議の場に参加。	就労や住まいの分野と連携することにより、地域での安心した暮らしが継続できるよう情報共有を行う。

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神障がい者支援検討会議	保健・医療・福祉等の関係者	1回/年	地域自立支援協議会での協議においてあがってきた課題を調査・検討	具体的な事業の実施における実務者同士の協働や連携について協議を行うことができる。
ワーキンググループ	保健・医療・福祉・住まい等の関係者	1～2回/年	市町村等の基礎自治体を支援する重層的な連携体制づくり	全県的な課題の共有・解決策の提示、圏域を超えた連携体制づくりを目標とする。

**【その他事項】** ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

他部署との連携において、人事異動等に伴う担当者の変更により、前年度の共有事項や課題について再度協議する必要がある。

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年度	<p>①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置</p> <p>②ピアサポートの活用にかかる事業</p> <p>③精神障がい者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい者支援検討会議</li> <li>・地域包括ケアシステム構築推進会議</li> <li>・精神保健福祉連絡協議会</li> <li>・精神障がい者地域サポート検討会</li> <li>・自立支援協議会 等</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの設置、機能強化</li> <li>・当事者が語る地域のくらし事業</li> <li>・ピアサポーター交流会、意見交換会 等</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行支援関係職員研修会 等</li> </ul>

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年度	④普及啓発に係る事業  ⑤精神障がい者の家族支援に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員等の地域住民や高等学校への出前講座の実施</li> <li>・パネル展示及びリーフレットの配布</li> <li>・精神保健関係機関 医療・生活・仕事・仲間・相談マップの改訂・周知</li> <li>・家族会への定期的な参加、ひきこもり相談との連携対応</li> </ul>